

韮 市 第 6 2 0 号
令 和 7 年 9 月 2 6 日

各地区長・組長 殿

韮崎市長 内 藤 久 夫
(公印省略)

「空き家と相続 終活セミナー」チラシの全戸配布について（依頼）

秋涼の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、環境行政の推進につきましてはご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、近年適正な管理がなされず周辺環境に悪影響を及ぼす空き家が増加し、社会的な問題となっております。この度10月11日（土）に空き家対策として、空き家対策の連携協定を締結している株式会社山梨中央銀行及び株式会社 L & F と共同でセミナーを開催します。

つきましては、広く市民の皆様に出席していただきたいため、お手数ではございますが全戸配布をしていただきたく、お願い申し上げます。

問い合わせ・連絡先
韮崎市市民生活課生活環境担当
TEL：22－1114（直通）
FAX：23－0249



＼住まいの終活でやるべきこと、相続の基本がわかる！／

空き家と相続 終活セミナー

日時

10月11日 開場 13:00
13:30～15:45

[会場] 先着**100**名様

Zoom
使用

[オンライン配信] 先着**300**名様

会場

東京エレクトロン荳崎文化ホール 会議室

〒407-0002 山梨県荳崎市藤井町坂井205番地 ※駐車場無料 約400台



第1部

13:30～14:50 自宅・実家を“負”動産にしないために出来ること



講師 **森 久純 氏** 日本空き家サポート運営会社 株式会社L&F 代表取締役

大手証券会社、東証プライム市場上場の賃貸管理会社の取締役を経て、L&Fを創業。2015年7月1日、日本空き家サポートをサービスリリース。年間100回以上のセミナーをこなし、空き家管理サービスの普及と地域の不動産業界の活性化を目指し活動している。

- ☒ 住まいの終活、始めていますか？子世代への負担を少しでも減らしたいと考えるあなたに、終活ポイントを伝授します。
- ☒ 空き家になってからでは手遅れ…地域への悪影響、法律による空き家所有者の責任、空き家に関する税金まで徹底解説！
- ☒ 自宅、実家が既に空き家になってしまっている、もしくは将来的に空き家になる可能性がある方は必聴です。

第2部

15:00～15:30 想いを遺す、大切な相続のお話し ～今から出来る対策を～

講師 **高野 洋助 氏** 株式会社山梨中央銀行 ライフプランサポート部

- ☒ 相続にまつわる様々な不安を少しでも解消していただけるよう、資産承継の観点からお伝えします。
- ☒ ご自身の資産状況を把握することから始まる相続対策についてご興味のある方は、ぜひご参加ください。



第3部

15:35～15:45 空き家バンクのご紹介 荳崎市デジタル戦略課 **山田 宏明 氏**

お申込方法

申込締切 **10月8日(水)必着**

郵送・持参

〒407-8501 山梨県荳崎市水神1-3-1
荳崎市役所 市民生活課 生活環境担当

FAX番号

荳崎市役所

0551-22-8479

WEB
申込フォーム



郵送・持参・FAX送付の方は、下記にお名前等をご記入のうえ、お送りください(ご持参ください)。

氏 名	電 話	メールアドレス	参加方法
		オンライン参加の方にはメールにて参加方法をご案内します	会場 or オンライン
			会場 or オンライン

※本セミナー参加に必要な個人情報は、本セミナーの開催目的以外には使用いたしません。



荳崎市
NIRASAKI CITY

主 催

荳崎市役所 市民生活課

お問合せ

0551-22-1114

共
催

株式会社山梨中央銀行

株式会社L&F(日本空き家サポート運営会社)